

第1回経営審議会

議事概要

開催日:平成 24 年 6 月 28 日(木) 午後 2 時

場 所:附属図書館 4 階学習室

出席者:西室陽一理事長、加藤祐三副理事長、椎廣行理事、高田理孝理事、福田誠治理事、亀田孝夫委員
重原達也総務課長

■理事長挨拶

西室陽一理事長よりあいさつ

(1)平成 23 年度都留文科大学事業報告書について

○担当より資料 1 に基づき説明、審議の結果、提案通り承認。

- ・組織構成について平成 24 年度から総務課の財務担当が会計担当と財務担当の 2 担当制になり、学生課のキャリアサポート室がセンター化しキャリアセンターへ名称変更。
- ・平成 23 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括は、全体を見ると昨年度（平成 22 年度）が B 評価だったのに対し平成 23 年度では A 評価となった。
- ・P119～120 に掲載されている、都留市公立大学法人評価委員会からの指摘事項 20 項目について、9 項目は達成することができた。

(2)平成 23 年度都留文科大学決算について

○担当より資料 2 に基づき説明、審議の結果、提案通り承認。

- ・当事業年度より、『「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（平成 24 年度 3 月 30 日総務省告示第 140 号改訂）』並びに『「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関する Q&A』（平成 24 年 4 月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局日本公認会計士協会）を適応している。

(3) 監査結果報告について

○担当より資料 3 に基づき説明、審議の結果、提案どおり承認。

監査結果概要：(1)業務の執行は、適正に行われていると認める。(2)財務諸表は、法人の財政状態及び運営状態等を適正に表示しているものと認める。(3)事業報告書は、法人の業務運営状況を正しく示しているものと認める。(4)決算報告書は、予算区分に従って、予算の状況を正しく示しているものと認める。(5)理事長、副理事長、理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。
なお、理事長、副理事長と法人の間には利益相反取引は認められない。

3 報 告

(1)平成 24 年度都留文科大学年度計画について

○担当より資料 4 について報告。赤字で示してある数値は評価減点項目。

第 1 教育の質の向上

2. 教育内容等に関する目標を達成するための措置。→教員の授業アンケートの実施を行わない教員がいる。

第3 地域社会への貢献

4. 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置。→カリフォルニア大学からの留学生が減少したことと高麗大学との提携がなくなったため。

第7 その他業務運営

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置。→学生の休憩室等の整備が出来ていない。

2. 安全管理に関する目標を達成するための措置。→危機管理マニュアルが整備出来ていない。

3. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置。→諸規程の整備がまだ出来ていない。